
2. 労使一体で計画的に年次有給休暇を取得！

平成31年4月から労働基準法の改正により、年次有給休暇の毎年5日分の時季指定による付与義務が創設されました。

年次有給休暇の「計画的付与制度」や休日の前後に年次有給休暇を取得（プラスワン）して、連続休暇にする制度の導入を検討してみたいでしょうか。

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）のために、労使一体となって計画的に年次有給休暇を取得しましょう。

仕事はチームで行い、チームのなかで情報共有を図ることで休みやすい職場環境にしましょう。

●働き方・休み方改善ポータルサイト

<http://work-holiday.mhlw.go.jp>

【お問合せ先】雇用環境・均等室（022-299-8834）

3. 治療と仕事の両立支援セミナーを開催

病気の治療をしながら仕事をしている人は、労働人口の3人に1人とわれています。

治療のために、大切な人材を失うことは、企業にとって大きな損失であり、職場環境の整備等によって、治療と仕事の両立を支援する取り組みが重要となっています。

セミナーでは、東北大学教授、黒澤一先生をお招きし「がんをはじめとした治療と仕事の両立について」ご講演いただきます。また、治療を必要とする従業員の両立支援に取り組んでいる企業の担当者から、取組事例を発表していただきます。

参加費は無料ですので、企業トップの方をはじめ、人事・労務を担当されている方のご参加をお待ちしています。

日時：平成31年1月17日（木）13：30～16：00

場所：TKPガーデンシティ仙台 ホール13A・B

仙台市青葉区中央1-3-1 AER13階

申込：リーフレットを印刷し郵送又はFAXで

●セミナーリーフレット

<https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/content/contents/000337121.pdf>

【お問合せ先】健康安全課（022-299-8839）
職業安定課（022-299-8061）

4. 職場のトラブルを解決します

県内7か所の総合労働相談コーナーで、あらゆる労働問題に関する相談を受け付けています。

また、民事上の紛争については、無料で行われる「助言・指導」や「あっせん」により、解決を促します。

◆「助言・指導」

民事上の個別労働紛争について、紛争当事者に対して解決の方向を示すことにより、自主的な解決を促進する制度です。

◆「あっせん」

労働局に設置された紛争調整委員会のあっせん委員が紛争当事者の間に入って話し合いを促進することにより、紛争の解決を図る制度です。

解雇、いじめなど職場のトラブルでお困りのときは、ご利用ください。

●制度の詳細と解決事例

<https://www.mhlw.go.jp/general/seido/chihou/kaiketuu/>

【お問合せ先】雇用環境・均等室（022-299-8844）

5. ユースエール認定で貴社の魅力をPR！

《ユースエール認定制度のご案内》

若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を厚生労働大臣が認定します。企業のイメージアップや優秀な人材の確保などが期待されます。

認定企業のメリットは

◆宮城労働局ホームページや厚生労働省が運営する「若者雇用促進総合サイト」に企業情報を掲載し、貴社の魅力を広くPR可能

◆労働局・ハローワークが開催する就職面接会などに優先的にご案内

◆若者の採用・育成を支援する関係助成金を加算

◆公共調達の加点評価

◆日本政策金融公庫による低利融資が受けられるなどのメリットがあります。

ユースエール認定制度を活用して、働きやすい、働きがいのある会社として魅力を広くアピールしませんか。

●ユースエール認定制度

<https://wakamono-koyou-sokushin.mhlw.go.jp/search/service/staticpage.action?action=ouensengen#youthyale-area>

●宮城県内のユースエール認定企業

<https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/1/120/124/12431.html>

【お問合せ先】 職業安定課 (022-299-8061)

6. フルハーネス特別教育に助成金のご利用を！

平成30年6月19日以降に開始された「フルハーネス型墜落制止用器具を用いた業務に関する特別教育」が、人材開発支援助成金（建設労働者技能実習コース）の助成対象となりました。

助成金のご利用にあたって、実習の開始時期や終了時期によって、事前に「計画届」の提出が必要になる場合がありますので、詳しくは電話等でお問い合わせください。

●詳細

<https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/2/251/25112.html>

【お問合せ先】 訓練室 (022-205-9855)

★バックナンバー

https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/1/140/141_2018.html

★メルマガ配信の停止・配信先の変更

<https://mdh.fm/BeUI/MemberMobile/MemberMobile?ReqID=member&CustID=N202Y9&MemberID=91311>

・当メールマガジンは毎月1回の定期号に加えて、

臨時号を随時配信します。

- ・新規登録されると、登録翌日の午前10時に最新刊を配信します。
- ・文字は、1行の文字数が23文字以上となる大きさで、かつMSゴシックなどの等幅フォントでご覧ください。
- ・登録していないにも関わらず本メールが配信された場合は、他の方が間違えて登録した可能性がありますので、上記の配信停止の手続きをお願いします。
- ・当メールマガジンの送信元アドレスは、送信専用となっております、返信できません。
- ・携帯メールには対応しておりません。
- ・当メールマガジンの内容の全部または一部については、私的使用または引用など著作権法上認められた行為として、出所を明示することにより、引用、転載、複製を行うことができます。

【配信元】宮城労働局（雇用環境・均等室）

〒983-8585 宮城県仙台市宮城野区鉄砲町1
仙台第四合同庁舎

電話 022-299-8834

宮城労働局ホームページ

<https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/>
